

こが



市議会だより

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>



思い切りはじけた一日！（市制施行 10 周年のイベント）

特集

3 常任委員会 視察報告

常任委員会調査・研究レポート	… 2～7
こがが聞きたい！一般質問	… 8～12
農業委員会との懇談会報告	… 12
3月議会日程(案)	… 13
12月議会の主な審議・賛否表	… 14～15
議会の10年・議会報研修報告	… 16～17
請願・意見書	
12月議会議決結果一覧	… 18～19
陳情・表紙のことば・議会Q&A・編集後記	… 20

第 42 号

平成 20 年（2008 年）

2 月 8 日

発行責任 古賀市議会

委員会 調査・研究レポート

●総務委員会

第三次古賀市行財政改革大綱 アクションプランについて集中審議

委員長 森本 義征

今回は委員会でのアクションプラン及び年次計画の質疑を中心に掲載いたします。

企画政策部・経営管理課

問 アクションプラン及び年次計画の策定について、1カ月の間に作成されたと思像するが、どのような経過をたどって決定されたのか。

答 8月末に全職員を対象に大綱に関する説明会を行い、実施計画の作成を9月18日締め切りとして依頼。9月25日に経営改革推進本部でアクションプラン策定スケジュールを協議。10月9日に経営改革推進本部でアクションプランのシートの協議を行い作成。

10月15日、29日に経営改革推進本部を開き庁内合意を行った。その後、2回行政改革推進委員会を開き承認を受け、11月8日にアクションプラン及び年次計画を策定した。

問 実施計画策定を依頼したのは各部長・課長・係長クラスなのか。

答 全職員を対象に依頼している。ボトムアップを基本に行っており、担当があげて係長が見て課長があげ、部長決裁を受けて経営管理課の方に上がってきている。その後、何回かキャッチボールしてアクションプランを策定した。問 効果目標額の信憑性につ

項目	各年度の取組効果目標額(単位:千円)				改革期間中の効果目標額
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1 持続可能な財政構造の確立	212,396	186,866	317,539	679,261	1,396,062
(1)事務の再編・整理、廃止・統合	45,000	67,000	89,000	111,000	312,000
(2)職員給与の適正化	27,669	76,056	76,056	69,846	249,627
(3)経費の節減等	128,281	9,792	10,589	67,306	215,968
(4)上下水道・特別会計の経営合理化・効率化	4,869	9,495	26,914	66,914	108,192
(5)歳入の確保	6,577	24,523	114,980	364,195	510,275
2 簡素・効率的な行政経営	0	5,741	72,141	136,939	214,821
(1)民間委託の推進	0	2,141	54,141	106,339	162,621
(2)人事管理の適正化	0	3,600	18,000	30,600	52,200
(3)意思決定の迅速化	0	0	0	0	0
3 市民との共働によるまちづくり	0	0	0	0	0
(1)市民共働の推進	0	0	0	0	0
(2)公正性・透明性の向上	0	0	0	0	0
改革の効果①	212,396	192,607	389,680	816,200	1,610,883
中期財政試算に反映済みである改革の効果②	201,724	97,099	119,099	134,889	552,811
業務委託等に伴う職種変更者等の人件費③	0	16,000	80,000	136,000	232,000
差引(①-②-③)	10,672	79,508	190,581	545,311	826,072

第三次古賀市行財政改革大綱アクションプラン 個別実施計画の集計表より

いては計算式が公表されなければ議論できないが。

答 効果目標額というのはその年度に実施していく時に見積りを取れば変わる可能性が十分ある。ある程度おおざっぱな形で効果目標額を出しているの、それを出すというのは問題があると考え。全課にまたがっているの、経営改革推進本部の中で協議した。

問 アクションプランから将来ビジョンは描けるのか。

答 ここからは描けない。第四次総合振興計画や都市計画マスタープランなどによって見えてくると思う。

他に、担当部署の専門性と継続性の担保、アクションプランの中での投資的経費10億円、民間委託や指定管理者制度に対する市の基本的な考え方、平成19年の年次計画の実績、実質公債費比率、正規職員数減、一部事務組合に関する効果額、行政評価制度導入等についての質疑を深めまし

た。その他以下のテーマについて質疑をしています。
総務部・総務課
小野小学校で実施される防災訓練。パブリックコメントの条理化。

人事秘書課 人事評価制度。
市税課 都市計画税等。
収税課

後期高齢者医療制度の保険料徴収。
企画政策部・経営企画課

ミニバスの委託料、西鉄バス路線小竹線。
企画政策部・土地利用政策室

都市マス策定。
財政課

バランスシートの公会計への実施。



古賀市地域住民防災訓練
(平成19年11月11日・小野小)



総務委員会は、平成19年10月23日に大阪府茨木市を、24日に豊中市を訪れ、古賀市にとっても重要課題である都市計画マスタープラン、行財政改革大綱について視察してきました。

その概要を報告します。



茨木市都市計画マスタープラン基本理念

都市計画 マスタープラン 大阪府茨木市

市民の視点に立ち、 望ましい将来像を整理

市民参加が重要不可欠

茨木市は、人口約26万7千人、面積77平方キロメートル、北大阪の交通・産業の要衝としての街。

古賀市は、市街化区域18%、調整区域35%、白地47%ですが、茨木市は市街化区域43%、調整区域57%。大型のニュータウン構想が終わり、市街化区域の再開発、再整備が大きな課題となっています。

市街地を暮らしやすい地域とすること、いわば修復型の再開発に直面しています。また、都市計画の共有ができていないことが課題で、それだけに市民参加が重要となりました。

都市計画マスタープランについて、茨木市長は、「市民のくらしの視点に立って、総合的に街づくりをとらえ、望ましい将来像を整理した『ま

ちづくりビジョン』と、行政だけでなく、市民が進める街づくりへの支援などの考え方を整理した『都市計画プラン』で構成した」と説明しています。道路の整備と福祉を

行財政改革 大綱 大阪府豊中市

市の未来ビジョンが 見える大綱として策定

(平成19年8月策定)

『行革』削るだけ』を払拭

豊中市は、人口約38万7千人、面積36・6平方キロメートル、千里ニュータウン等々を擁する街。工場がなく、団塊世代退職による市民税の伸び悩みに加え、阪神淡路大震災の際に財政調整基金を使い、特定目的基金しかないという課題を抱えています。すでに10年にわたって行財

一体的に推進する都市計画マスタープランとなっているのが特徴です。平成12年から街づくり塾を積み重ね、その上に市民6人、学者5人からなる策定委員会を設置。職員20人でチームを作り、ネットワークを重視していました。都市の形態や規模の違いはありますが、古賀市での取り組みに参考になる点が多くありました。

頼される行政(自治基本条例の具現化)②刷新された市役所(ポスト団塊世代)③豊中らしさ(新たな都市の付加価値)④健全財政を背景とした街づくり(豊中市グループ)の4点を掲げています。

新行革大綱の期間は、平成20年から平成24年までの5年間となっています。平成16年に設置された市長直轄の行財政再建対策室が継続的に担当しています。

ごみ収集はセーフェイネットの関係で民間委託は50%目標で進めています。指定管理者は71施設に導入したが、市民満足度が最優先で、図書館、障害者施設等は直営になっていました。

予算規模1200億円で2010年の不足が70億円。バブル時代の箱物建設や人件費に目が向くが容易でなく、収支見直しはどれも困難を抱えています。

行革アクションプランに着手する古賀市にとって、推進体制や将来ビジョン等は大変参考になりました。

市 市の未来のビジョンとして、①新しい公共の定着と信

●文教厚生委員会

障害者生活支援センター
 平成20年1月末新設オープン

委員長 黒木 淳

学校教育課

心の相談員活用の質問に、11名の相談員の他に、県から2名配置されている。緊急な場合もあり、一時間でも増やせるよう、学校の意見を聞き

ながら検討し、家庭支援室・あすなる教室・子どもセンター・少年センターなどと連携し取り組んでいる。相談ルームがない所は、子どもたちが相談しやすい場所に設置した



新たにオープン 障害者生活支援センター「咲」

学力テストの今後の活用については、学校での分析を行い、保護者へお知らせできる部分は、お知らせをするよう指導している。授業改善の形で、11小・

中学校がそれぞれ独自で取り組んでいく必要があるのとこととでした。

健康づくり課

健康診査の受診者総数は4678人、割合については把握が困難。肺炎球菌予防接種は、449人の申請があり、予想の約4分の1が接種されている。申し込み手続きについては、改善できるものがあるれば、次年度以降検討していきたい。

クロスバルこがの利用者についての質問に、昨年の同期より若干減少していることもあり、指定管理者とも毎月協議を行い、市民により利用を促すよう施設づくりを目指していくこととした。

高齢者福祉課

高齢者についての質問に、介護認定申請は横ばい状態となっている。「ゆい」「りん」しやんしゃんなどの介護予防が、一つの効果と考えられる。高齢化率は、現在16・5%であるが、平成24年くらいには、20%を超えると予想しています。

コムスン関係の質問に、平成19年11月1日付けで、居宅介護の分については、

委員になり、苦情や問題点もなく、順調に引継ぎがされています。

福祉課

生活保護の質問に、ケースワーカーが各世帯担当ケースを受け持つ、訪問活動を行ない対応しています。単身で身寄りのない方、家族親族もいない方については、緊急連絡先の確保や世帯訪問の時に配慮しながら対応しています。

五楽保育所跡地に建設中の障害者生活支援センターについては、設置と管理を合わせた条例が可決され、平成20年



月2回の食事を楽しむ一人暮らしの高齢者（ひまわりの会主催：千鳥苑）

1月末の開所を目指しています。

その他社会教育課についても質疑をしました。

また、古賀市隣保館、千鳥苑児童センター（コスモックス）、社会福祉センター（千鳥苑）、ハイマートどんぐりの森、健康文化施設クロスバルこが、青柳学童保育所に行き、質疑を行っています。

文教厚生委員会 視察報告

文教厚生委員会は、平成19年10月10日に広島県尾道市、11日に岡山県瀬戸内市を視察しました。子どもの育成事業や健康づくりは、古賀市にとっても重要な課題であることから、視察の成果を今後の古賀市の諸施策に生かしていきたいと思い、報告します。

子どもの居場所づくり 広島県尾道市

笑顔あふれる 「放課後子ども教室」

放課後等に小学校の余裕教室などを活用し、子どもの活動拠点（居場所）を設けると共に、地域の方の参加を得て学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流などの活動が行われています。

対象は1年～6年生の希望する児童で月々金の放課後から17時まで（年間220日程）実施箇所は市内5教室。参加費用は年間3000円です。

地域の大人の教育力を活用し、指導ボランティアとして



遊び方教えて！指導のおじちゃん

子ども達と一緒に様々な活動を行い、社会性・自主性・創造性を養う事業として取り組まれています。

5教室で63人の指導員が登録され学校関係者、民生委員、地区社協会長などと実行委員

会をつくり教室運営の協議を行い地域とのかかわりを持っています。

現地では体育館でのスポーツ活動を見学。ゲームの中に九九や数人での校歌斉唱などが織り込んであり学習との結びつけや人前での発表など随時、工夫された活動がなされています。

文科省、厚労省が連携した補助事業として精力的な活動が行われていました。

年間の活動が長期休日を含む

中高年の健康づくり 岡山県瀬戸内市

中高年を対象に 「わくわく健康キャラバン」

市民が一人でも多くスポーツに親しむことを目的に中高年を対象とした運動教室が開催されています。

月に1回（土曜日）19時～21時の間、小学校の体育館で行われています。

中高年を対象にニユースポーツや体力測定を行い健康増進を促します。

平成19年度5回（5～9月）を終了し平均25人（目標30人）の参加がありましたニユースポーツ（ドッチビー、キンボール）などを取り入れ気軽に楽しく参加できるシステムと

行政担当2名、体育指導員26名で指導を行っており、できるだけ費用を使わない手作りの活動という感があります。

なっています。

より支出しています。



市民の所へ出向きます

● 市民建産委員会

市制施行10周年記念行事は

大盛況

委員長 結城 弘明

市民共働課

校区コミュニティの立ち上げ準備が花鶴、西区、青柳、舞の里などの校区で意欲的に

取り組むとの報告があり、進行中です。

準備会への助成は、1年目は30万円、2年目は20万円です。

はなやかな記念セレモニー（中央公民館）



不足分は各行政区で負担を願うとのこと。生活学習推進本部は、名称を「古賀市共働のまちづくりを」目指す生涯学習推進本部」と決定したとのことです。

世代の定年後の生き方について、四回の連続講座が企画されており、会場固定等の質問には、空き状況や講座の内容で設定しているとのことでした。

市民課
平成19年度無料法律相談事業は7月～9月で60件の紹介状を発行しているが相談内容の把握がなされず今後は把握し報告することです。

住基カード発行実数と交付数の把握は、返却は完全ではないが死亡、転出、紛失等状況把握はしています。

国保年金課
後期高齢者医療制度の保険料は、11月の時点では決まつておらず説明はできない。周知方法はの質問に、保険料が決定すれば年明けに対象者に資料を送付することです。

年金問題は、社会保険労務士による相談は61日間で190件で好評だが次回の開催予定はないとのことでした。

人権センター
人権相談は22件。

また、住宅新築資金等貸付の返還で、不動産競売約28

4万円の配当があったとの報告を受けています。

環境課
ゴミの総量は平成18年度同期比と変わらない。古紙の盗難などは現在までないとのこと。

また、古賀市ごみ処理基本計画は、11月30日迄に行うアンケートでの意識調査等をもとに見直すとのことです。

海津木苑関係は、設備の稼働率が70%弱で今後その在り方を検討すべきとの報告です。

下水道・終末処理場
農業集落配水事業は、町川原谷山地区での施工中が10件だが、特に谷山での着工が大幅に遅れているとの指摘に新宮沖田開発にともなうダンプの往来を制限するため新宮町と相談し、11月末か12月当初に着工し、平成20年3月末迄には完了したいとの報告です。

産業振興課・商工振興室
消費生活相談窓口の状況



進む農業集落排水事業（谷山）

は、9月末で112件。特長は多重債務問題が多いとのことです。

第23回まつり古賀は、市制施行10周年記念事業と併行して開催され、大変盛大で開催場所や設営も好評でした。

都市計画課
JR鹿部新駅舎の予定地決定に伴い、周辺環境整備に付いての質疑を行っております。

建設課
市営林田団地は平成20年2月完成予定です。

水道課
工事進捗の報告を受けています。

市民建産委員会 視察報告

市民建産委員会では、平成 19 年 10 月 23 日に神奈川県横須賀市を、24 日に国会内の国土交通省を訪問し、古賀市にとって今後重要である都市作りのための地区計画の進め方について視察研修をしてきました。その概要を報告します。

未来に向けた街づくり 神奈川県横須賀市

住民参加の地区計画を ルールを決め、市民意見を取り込み

横須賀市は明治 40 年に市制施行され平成 19 年 10 月 1 日現在人口約 42 万人世帯数 16 万戸と、古賀市の約 7 倍の人口の都市で『未来に向けた街づくりのために』頑張っており取り組んでいる街です。

横須賀市の都市計画マスタープランが都市計画を実施していく上で、一番基本となることから市が主体となり、市民の意見を反映させつつ策定されたものです。
この計画を推進していく上で、

- ①市民の参加により策定し、市民の参加により実現していく。
 - ②都市全体の将来像と、各地域ごとの将来像を明らかにする。
 - ③国や県の計画と整合性を保ちながら、具体的な都市計画を決定する際の指針とする。
- この横須賀市の都市計画



活発な質疑（横須賀市）

は、全体構想と地域別構想とで構成され、その都市計画に市が原案の作成に関わるものの区域の住民が計画決定の流れの中で代表を出し意見や案を出すことにより住民が納得出来る地区計画が出来ているそうです。
古賀市においても横須賀市のように市民の参加により農業や商工業とも調和のとれた街づくりのため、住民と行政が知恵を出し合わなければならぬとの想いを強くした視察でした。

国土交通省で 研修

地区計画策定のシステムを学ぶ

都市・地域整備局都市計画課開発企画調査室課長補佐より

○制度の目的と趣旨

地区にふさわしい土地利用を実現するため、地区住民等の合意形成を図りつつ、詳細な土地利用規制を行う制度。

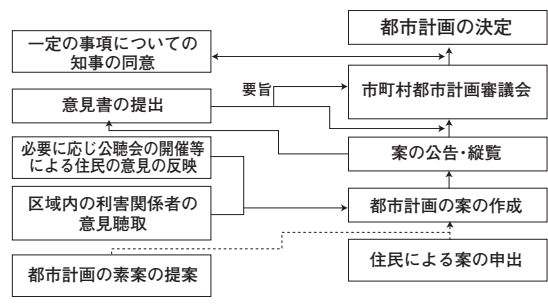
○地区計画を定めることができる土地の区域

- (1) 市街地開発事業等の事業が行われるまたは行われた土地の区域
- (2) 今後市街化する区域で不良な街区の環境が形成されるおそれのある区域
- (3) 現に良好な街区の環境が形成されている土地の区域

- (2) 今後市街化する区域で不良な街区の環境が形成されるおそれのある区域
- (3) 現に良好な街区の環境が形成されている土地の区域

○都市計画に定める主な内容

- (1) 地区計画の目標及び区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 地区整備計画・地区施設の配置及び規模 主として地区住民の利用する区画道路、小公園等・建築物等に関する事項 用途、高さ、容積率、敷地面積、壁面の位置、形態等に関する制限・緑地や樹林等の保全



今回の研修では農地とその開発は難しいことではあるが地区計画のもとに、小さくても明るい灯りが見えてきそうな気がする視察となりました。

一般質問

学力テストの結果の分析と今後の改善策は (答) 活用力に課題があり、授業改善に努力



岩井 秀一議員

問 今回の調査により弱点とされたものは、ゆとり教育で育まれるべきものであったはずでは。

市長 ゆとり教育には賛成である。ただ、詰め込み教育を一切否定するような風潮があったかもしれないが、単語や漢字はやはり暗記するしかない。

問 主要教科授業時間の増加や小学校5年生から英語を必修にするなど、学力偏重の体制への懸念がある。また、学力テスト結果と合わせて、学校の序列化や過度の競争、

管理強化に繋がるのでは。

教育長 それは、あつてはならないことだ。知識、理解をただ覚えるのではなく、活用して実生活に役立てる力を育てたい。

問 学校と家庭の協調関係の弱体化などにより、すぐれた指導力を持つ教師でも休職しているというが。また三大不祥事による懲戒免職事例は。

教育長 事例はない。

音の出る信号機の設置を

問 古賀市にお住まいのお身



せめて音が出る信号機があれば

体に障害をお持ちの方々への思いは。

市長 その人らしく、持てる能力を生かして社会に参画していただけるよう支援を行いたい。

問 目の不自由な方々への市配付物の周知はできているか。

市長 朗読ボランティアによ

りテープに吹き込んで対応している。

問 そのテープ機材が旧式であるため苦勞されているが。

中村副市長 活動に支障をきたすことも想定されるので、整備の必要性を検討する。

問 音の出る信号機の早急な設置を強く要望する。

行財政改革に将来への配慮はあるか (答) 行革による施策は、その機能は損じない



田中 英輔議員

問 行財政改革実施計画が示され、9月議会で「実施計画では、将来大切なもの、命につながる施策は考慮していく」と考えを示された。

今回の実施計画には、学校図書司書の嘱託化の検討実施が示される中、11月には、「古賀市子ども読書活動推進計画」のパンフレットが発行され、

計画が説明されている。子供たちの未来につながるものとしての対応はあるのか。「古賀市子ども読書活動推進計画」の目標は。

教育長 読書活動の充実・推進を目指している。司書が正規職員であるべきか、検討し方針を出している。読書あるいは文化のレベルを落とさないということを大前提に、行

財政改革に取り組みたい。

問 市長が答弁されている未来につながる対策、配慮などは、「読書活動推進計画」にどのように活かされるのか。

教育長 学校間の序列化や過度の競争、管理強化につながるような数値は公表しない。結果は授業改善に役立てる。



子供たちの未来へ、読書活動推進計画書

市長 従来からの古賀市における読書教育、この実効性を担保していくということは当然前提である。今回の行革大綱、アクションプランに基づく施策は、その機能を損ずることはないという前提での施策である。

全国学力調査の結果の対応は

問 今年4月全国学力調査が実施され10月その結果が報じられた。調査には、すべての児童生徒を対象とする学力調査は、競争、序列化を加速させ、その弊害は大きいと指摘をされてきた。結果の扱いに対する考えは。

教育長 学校間の序列化や過度の競争、管理強化につながるような数値は公表しない。結果は授業改善に役立てる。

文化芸術の振興と環境整備をどう進めるのか (答) 施設の利用方法を含め全面的に見直す



飯尾 助広議員

問 文化芸術振興条例の制定の進捗状況は。

市長 現在検討中であり、平成20年度には完成させたい。

問 小野小マーチングバンドの存続が厳しい状況にあるが。

教育長 古賀市全体の子ども達に参加できるバンドという視点で検討していきたい。

問 中央公民館周辺の慢性的な駐車場の不足の対策は。

市長 関係者との協議を通じ検討を進める。

問 中央公民館をもっと親しみやすい名称に変更しては。

教育長 変更方向で検討する。

問 館内の空調、音響、照明施設の老朽化対策は。

教育長 本年度中に音響設備

の機種変更を実施する。冷暖房の工事も検討中である。

問 イベントなどで大ホールを利用することが少なく、有効利用を図るべきと思うが。

教育長 民間の活力導入を図るなどして活発な公民館利用がなされるよう取り組む。

問 コンサートなど営利目的の使用は可能か。

教育長 従来よりも法的な制限が緩和されている。市も申し込みがあれば前向きに検討



中央公民館周辺は慢性的な駐車場不足

する。
問 研修棟も設備の傷みが激しくまた、利用者の使用目的も多様化しており市民の声を聞いて対応を図るべきでは。

教育長 受益者負担と公平性の面から使用料・減免制度の見直しを図っている。運用に

スポーツ振興計画は皆の体育として対策を (答) 継続的、計画的に取り組む



姉川 さつき議員

問 スポーツ振興基本計画は、4年前の約束だが、今に至った理由は。

教育部長 その間、施設環境整備に取り組んでいたが、第3次総合計画の前期に取り組み

めなかつたところでは反省している。

問 計画ができてから実行に移すため、具体的に各課の連携はあるのか。

教育部長 健康づくり課、子ども政策課等を含め検討して

については市民の要望をよく聞き柔軟な対応をしたい。
問 展示場やミニコンサートなど文化活動の場をもっと確保できないか。

教育長 図書館の2階や中央公民館のロビーなどの有効利用を考えていきたい。

問 中学校の体育に武道の必須化が、早ければ2年後と報じられている。武道は礼に始まり礼に終わるのは当然であり、目上の人への礼儀、年下の人へは指導と思いやりが大事という武道の精神を、子ども達に引き継いでもらいたい

が、市の取り組みは。

教育長 3中学校で武道は柔道を選択しているの、やれる素地は充分ある。

問 先日7回目のレクリエーションスポーツの祭典が開催



技だけではなく、心も磨く武道が必須化へ

され、参加者も多く盛況であった。今後、障がいのある方を含め、子どもから高齢者まで健康づくりのために、広く市民に呼びかけ開催していただきたい。

教育長 大変良い試みなので、今後増やしていきたい。

問 スポーツ関係者に話を聞くと、市民体育館に観覧席が欲しいということ、施設の予約がインターネットでできるようにして欲しいとの声が多かったが。

教育部長 要望は聞いている。クロスバルこがには観覧席の施設があり、使用について改善中。今のインターネット社会では、当然今後整備をしていく必要がある。

行財政改革の推進には愛と思いやりを持って

(答) 痛み伴うが、愛と思いやり、希望が重要



芝尾 郁恵議員

問 市民と共働で進める簡素で効率的な行政経営の実現に向けて、第三次古賀市行財政改革大綱を策定し、それを実施に移すアクションプランを11月に発表した。平成19年度から22年度までに約16億円の削減を目指す計画で、その中には、公共施設の使用料の見直しや住民票などの交付手数料の値上げなど市民に直接負担を強いる項目もある。行財政改革は単なる経費節約だけでなく、市の仕事の効率性と質を向上させ、市民へのサービス効果を高める改革でもあることを理解して頂けるよう、上杉鷹山のようなリーダーシップを発揮し、愛と思

いやりの改革が必要では。

市長 改革には、痛みが伴う。職員が、萎縮したりやる気になくさないよう、また市民間に閉塞感が漂うことがないよう配慮する。愛と労わり思いやりの心は必要と思う。あえてもう一つ付け加えるならば、改革の先に見えるもの、希望とかビジョンを明確に示すことが重要と考える。

問 市民に一番分かりやすい



上杉鷹山公 (上杉熊松筆)

上杉鷹山の愛あふれる行革をお手本に!

改革は、直接関わる窓口での職員の応対と思う、接遇のレベルアップの為の研修は、人事秘書課長 今年度から約40人を2班に分け1回実施。

問 市民にとって役所は緊張するもの、職員の、少しの笑顔と挨拶、親切な対応は、経

費0で、市民には絶大に評価されるサービスと考える。

市長 思いやりの心で市民の方に接するよう指導する。
問 財源の確保、共働のまちづくりの一つとして有効な寄付条例の制定については。
市長 先進事例を参考に検討。

(答) 危険防止のためJR千鳥駅と踏切の整備を急げ



内場 恭子議員

問 JR千鳥駅周辺は小・中学校、高校や商業施設もあり、駅利用者も多い。道路、ロータリー・エレベーターの整備の要望がある。そばの踏切と道路は非常に危険な状況だ。早急に事故、危険防止の対策をとるべきだが、JR千鳥駅へのエレベーターの設置はどうなっているか。
市長 JR千鳥駅は営業駅。

エレベーターの設置はJRの判断。駅舎の構造上の問題から難しい状況。今後も設置を粘り強くJRに要望していく。
問 線路沿いへのフェンスの設置と拡張の必要性は。
市長 古賀市交通バリアフリー基本構想に基づき、今年度、駅東口歩道を整備、継続的に踏切整備は、踏切前後の道路が狭く、拡張に向けて地権者と交渉を行っていく。市道に面した部分のフェンスは、すべて市で設置している。

問 事故防止の整備と対策を早急に行うよう求める。
こども課の設置を



危ない踏切に一日も早い整備を

問 教育委員会、こども政策課、青少年総合センター、少年センターなどの連携は。相談者への対応や連携・協力は。
市長 相談件数は延べ755件。ネグレクト、不登校など家庭環境改善が必要な処遇困難ケースがほとんど。児童相談所などと連絡を図り、有効な指導支援策を継続していく。
問 来年度の学童保育は。学童保育と放課後子どもプランでの教育委員会、学校、こども政策課の連携と対応は。こども課をつくってはどうか。
市長 学童保育所入所希望者は増加傾向。余裕教室をはじめ、諸施策の活用を図ることが求められている。こども課設置は考えない。

（答） 教員定数の増を国や県に要求していく 小学校全学年に35人以下の少人数学級を



倉掛 小竹議員

問 現在古賀市では小学校1・2年生に少人数学級制を導入しているが、授業内容が多岐にわたる中学年や高学年にも大変効果的であり、応用力や、問題に取り組み意欲を育てるためにも先生の目が届きやすい少人数学級制を全学年に措置すべきと思うが。

教育長 学校側からの申し入れにより、本年度は古賀東小で6年生、花見小で4年生に少人数学級が措置されている。

問 2年生から3年生に進級するに当たってクラスの人数が一気に12人近く増えることになるが保護者の不安や先生の負担は把握されているか。

教育長 直接学校に行つて様

子を見たりしている。学級の状態などによつて保護者の声、学校からの申し出があつている。なかなか古賀市独自で思い切つた措置が出来ないことを理解して頂きたい。

少人数学級にかかわらず、学校に先生がたくさんいるというのは非常に重要である。国や県に対して定数増の要求をしていく。

配食サービスの今後は

問 古賀市で配食サービスが



笑顔いっぱい！少人数学級1年生の教室

始まつてから8年になるが、ここ数年は利用者の減少など後退とも言える事態となつている。利用できなくなつた方のその後の状況など、把握できているのか。

保健福祉部長 ケアマネージャーや、市の保健師によるフ

オローをしている。

問 今後、利用者が増えることを見越した事業所の複数化やNPOの立ち上げなどの助成の対策を講じるべきでは。

保健福祉部長 複数事業者は考えていない。NPOについては貴重な意見としたい。

（答） 財政が厳しい。修理等を優先したい 子ども達のために学校施設の早急な整備を



前野 早月議員

問 学校施設設備整備に対する市長の評価は。

市長 各学校施設の老朽化状況に依り、大規模改造、改築を行つてきている。

問 平成14年度策定の小中学校施設整備計画に基づく実施計画の策定並びにその進捗状況は。

教育長 別に実施計画を策定するのではなく、整備計画を

指針として進めている。

問 整備計画は耐震性、学校開放、バリアフリーなど次世代型学校の研究を目的に、1700万円の予算で作られた。市内8校で補修や改築などの早急な対応が必要との指摘があり、実施計画の作成が求められた。実施計画の必要性に対する現状認識は。

教育部長 当初は実施計画に基づいた改修、改築を考えていたが、厳しい財政状況の中で緊急性の高い順に営繕等で対応できるものを優先する。

問 緊急性の優先順位を決める学校施設診断調査の計画は。



中学校に早急にエレベーターの設置を

教育部長 古賀中学校管理棟改築後の計画はない。市長部局とも相談していく。

問 整備計画の中でユニバーサルデザインのモデル校として古賀北中が挙げられているが、大規模改修の時期は。

教育部長 計画がなく、時期については回答できない。

問 トイレの整備は全学校が対象となる計画か。

教育部長 洋式トイレへの切り替えも含めて、何とか計画的に実施していきたい。

問 アクションプランにある派遣職員の削減より、専門性の高い人材育成が効果的では。

市長 組合とも協議し、協力体制はとっていききたい。

清掃工場経費軽減策について

歯を食いしばって学校司書の配置継続を

(答) 嘱託で不十分ならば見直さざるを得ない



奴問 健司議員

別途研究チームを作るかどうかはなんとも言えない。

問 アクションプラン作りのボトムアップは終わっていないと思う。従来と違う提案も受け入れるべきと思うが。

市長 それは大切だ。プランは一寸の変更もためというこ
 とではない。検討の結果意見
 があれば積極的に採用する。

学校司書嘱託化の見直しを

問 学校司書の嘱託化が予定された2010年までの2年間に校長、学校司書等に会っ

行革アクションプラン

問 2010年までに16億円もの効果額を出すのは無理・無茶ではないか。

市長 国の責任は要望するが、任期中に目処をつけたい。
 問 2010年以降はどうなるか。結果を見届けるまで市長として頑張ると約束しては。

市長 デコボコはあるが趨勢は改善。任期中の責任は果たすが次の判断は答えにくい。
終わっていないボトムアップ

問 30代の若手職員の意欲と力が重要ではないか。

市長 分析は同じ認識だ。

問 若手職員で行革アクションプランの徹底的検証を。

市長 検討・修正は必要だが



学校司書のいる図書室で本に親しむ

**農業委員会と議会、初の懇談会
 低迷する農業打開の道探る**



昨年12月14日、古賀市農業委員会(渡公利会長)と市議会議員との初めての懇談会が行われました。

冒頭、渡会長は「農業、農家の現状を知ってほしい。低迷する農業を打破するためにどうしたら良いか意見交換したい。めまぐるしい農業政策の変更のもとで、農業は大変厳しい状況にある。古賀市の農業者約700人の中で現状を維持したいと答えた農家は390人とどまっている。後継者不足も深刻でこうした課題を解決するために議会の協力をお願いしたい」と訴えました。

そのあと、農業委員より「農地利用

「農地計画」「地産地消、食育」の3部会の取り組みについて報告がありました。国の新農政は弱者切り捨てで古賀市にも合わない、10年で水田200haが耕作放棄地になる、調整区域編入の責任を取ってほしい等厳しい意見が出されました。

そうした中で、都市近郊型農業、地産地消、食育も含め市民の協力のもとで古賀市の農業を育てていこうという方向性も議論されました。

今回の懇談会を踏まえ、議会として農業を守る取り組みに力を入れていきたいと決意を新たにしました。

てほしいが。
 市長 教育部局、人事で検討すべき。直接会うべきと判断すればそうする。
 問 2年間の準備期間は学校

給食等業務委託契約が切れるのに合わせたのか。
 教育長 全く関係ない。学校司書についてゆつくり調査研究するため2年間とった。

問 財政が厳しい中でも正規職員の学校司書配置継続を。
 市長 もし嘱託で不十分ということになれば、この計画は見直さざるを得ない。

◆平成 20 年古賀市議会第 1 回定例会会期日程 (案)◆

会期 3月4日～3月26日 23日間

日	曜	開議時刻	摘 要
3/4	火	午前 9 時30分	開会・会期の決定・会議録署名議員の指名・諸報告・議案上程(内容説明・大綱質疑)・一部議案は質疑(委員会付託)・討論・採決・請願上程委員会付託
5	水	午前 9 時30分	常任委員会
6	木	午前 9 時30分	常任委員会
7	金	午前 9 時30分	常任委員会 午後 1 時30分 議会運営委員会
8	土		
9	日		
10	月	午前 9 時30分	初日上程議案の質疑・追加議案の上程(内容説明・大綱質疑)
11	火	午前 9 時30分	予算特別委員会
12	水	午前 9 時30分	予算特別委員会
13	木	午前 9 時30分	予算特別委員会
14	金	午後 1 時30分	予算特別委員会 中学校卒業式
15	土		
16	日		
17	月	午後 1 時30分	一般質問
18	火	午後 1 時30分	一般質問 小学校卒業式
19	水	午前 9 時30分	一般質問
20	木		春分の日
21	金	午前 9 時30分	一般質問 午後 1 時30分 予算特別委員会
22	土		
23	日		
24	月	午前 9 時30分	予算特別委員会
25	火	午前 9 時30分	議会報編集特別委員会
26	水	午前 9 時30分	初日上程議案の討論・採決・追加議案の質疑・討論・採決・請願審査等・閉会中の継続審査付託・閉会

※会期日程は、2月28日(木)の議会運営委員会で正式に決定いたします。また、一般質問をする議員名、質問事項は、3月7日(金)の議会運営委員会決定後、市役所ロビー、ホームページなどに掲示いたします。

◎本会議でのすべての質疑・討論の記録は「議会会議録」に収録されています。ホームページでもご覧になれます。会議録は、議会事務局、市立図書館にあり貸し出しをしています。

◎議会の本会議、各委員会は傍聴することができます。ぜひ傍聴して下さい。(本会議の傍聴席は46席、委員会傍聴席は原則5～10席です)

◎請願書の締切りは2月27日(水)午後5時です。

12月議会の主な審議

昨年12月議会の審議の特徴は、第三次行財政改革大綱に基づく条例の廃止、改正に関するものでした。その一部を報告します。

コミュニティホール（JR古賀駅内）

廃止をめくり活発な審議

12月議会では、行革大綱に基づきコミュニティホールの廃止が提案されました。同施設の有効活用を図り、市の財政負担を軽減しようというものです。市民建産委員会に付託されましたが、総務委員会との連合審査会も行われまし

た。廃止後の活用については、すでにJRとの協議が進められており、JR系のコンビニを想定しているとのことですが。これにより古賀市の財政負担が年間約700万円軽減されるとの試算です。審議では、廃止に至る経緯、アートタウン構想との整合性、中心市街地活性化との関連、地元商店主への説明、財政効果額の根拠等数多くの質疑がなされました。



市民の作品展示は3月まで

反対討論では、産業振興・市民ふれあいの設置目的を生かすべき、コンビニが最良の選択ではない、行革のためではなく市民のための検討が必要である等の意見が

ありました。賛成討論では、経済効果を期待できる、展示は図書館2階で代替できる、駅利用者の

利便性も高まる等がありました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

市長、副市長の給与減額特例措置

12月議会では、行革大綱に基づき、平成20年1月から平成22年3月まで、市長給与を10%、副市長給与を7%減額する特例措置が提案。（平成19年4月から市長、副市長、教育長それぞれ6%すでに減額）

総務委員会に付託され、小刻みな減額措置となった理由、平成22年までの効果額との関連等活発な質疑が行われました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

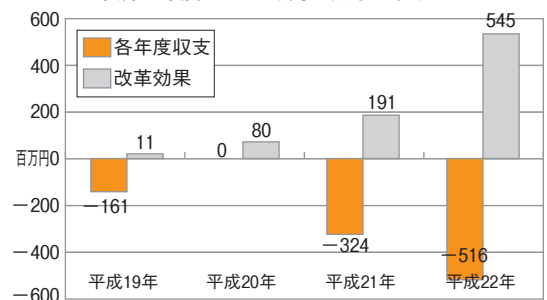
一般会計補正予算案に賛否両論

7651万円の増額補正

12月議会には歳入歳出にそれぞれ7651万円を追加し、予算総額を155億8154万4千円とする一般会計補正予算案が提出。賛成多数で可決されましたが賛否両論が展開されました。

反対討論としては、管理職手当の削減、一般職員給与カットの地ならしとなる市長、副市長の給与カットの先取り、研修のために民間に派遣された職員が退職したことについて課題が明らかにされなかつ

行革アクションプランの財政試算
 平成22年度に2900万円の黒字を見込む



たこと、コミュニティバスに関する方針がないままミニバスの委託料増額は問題である等の意見がありました。

賛成討論としては、人事院勧告、乳幼児医療費、福祉空間整備事業、道路のバリアフリー化、採石場付近の整備など火急かつ適切な補正であること。行革大綱に伴う特別職給与や管理職手当の減額などを評価する。ミニバスについては新交通システムを築くものにつなげてほしい等の意見が述べられました。今回の補正予算は、条例改正との関連が強いものが目立ちました。



今後、就学前までの引き上げが望まれる

12月議会では、平成20年4月より、入院外に係る乳幼児医療費の支給対象年齢を1歳

育児短時間勤務制度を導入

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、市役所職員が仕事と育児の両立可能とする育児短時間勤務制度導入などの条例改正案を12月議会で可決しました。こどもが小学校入学するまでの間で、一週間の勤務時間40時間

乳幼児医療費の無料化1年拡充 5歳未満まで対象

を20〜25時間に減らすなど4つのパターンから選択できるようにになります。給与等は勤務時間に応じて減額となりますが、育児支援に効果あるものとなるよう職場環境を改善すべきなどの意見も出されました。

拡大する条例改正案が提案されました。

市民建産委員会に付託され、対象者、費用の見込み額、財源等について質疑を深めました。

賛成討論では、子どもの病気の早期発見、早期治療につながる、少子化対策としても効果が上がる、さらに、就学前までの対象年齢の拡大を望む等の意見が述べられました。採決の結果、委員会及び、本会議でも賛成全員で可決されました。

平成19年12月議会の主な議案の賛否一覧

	市長・副市長の給与カットに関する条例改正	コミュニティホール廃止に関する条例改正	一般会計補正予算	後期高齢者医療制度に関する請願	後期高齢者医療制度に関する意見書
結果	可決	可決	可決	不採択	可決
表決数	16 : 3	12 : 6	16 : 3	6 : 13	18 : 1
岩井 秀一	○	○	○	●	○
田中 英輔	○	●	○	○	○
奴間 健司	●	●	●	○	○
船越 嘉彦	○	○	○	●	○
内場 恭子	●	●	●	○	●
芝尾 郁恵	○	○	○	●	○
前野 早月	●	●	●	○	○
森本 義征	○	○	○	●	○
薄 一昭	○	—	○	●	○
西尾 耕治	○	○	○	●	○
黒木 淳	○	○	○	●	○
船越 義彰	○	○	○	●	○
松島 岩太	○	○	○	●	○
三好 貴一	○	●	○	○	○
飯尾 助広	○	○	○	●	○
倉掛 小竹	○	●	○	○	○
結城 弘明	○	○	○	●	○
姉川 さつき	○	○	○	●	○
許山 秀仁	○	○	○	●	○

○は賛成 ●は反対 議員は議席順

障がい者生活支援センター条例を制定

12月議会では、五楽保育所跡に設置される障がい者生活支援センターの設置条例が提案。文教委員会に付託されました。

障がい者と地域との交流が進む事、家族の就労を支援するためにも大変待ち望まれた施設であり、市外に住む方の利用も可能であるとの賛成討論がなされ、賛成全員で可決されました。

市営住宅から暴力団排除 平成20年1月1日から施行

昨年4月の東京都町田市の都営住宅での暴力団員立てこもり発砲事件を契機に、国・県で公営住宅での暴力団員排除の取り組みが進みました。古賀市でも、市営住宅入居資格に市税滞納者でないことと暴力団員でないことを加える条例改正案を12月議会で可決しました。今後、入居申請書に暴力団員であるかどうかを県警に照会することを承諾する項目を追加することになります。

10年のあゆみ



平成9年11月 市制施行時の市議会議員

議長 前田 宏三 副議長 清原 留夫

議長 高原 正 副議長 森 佐敏

平成14年
(2002年)

平成13年
(2001年)

平成12年
(2000年)

平成11年
(1999年)

平成10年
(1998年)

平成9年
(1997年)



古賀市第二次国土利用計画可決
 傍聴しやすい議会をめざし議場、
 傍聴席の改修
 議会PR版発行

特別委員会設置 (広域行政調査・第二次古賀市国土利用計画審査)
 第三次総合振興計画を可決

特別委員会設置 (公害対策・資源循環型対策) 清掃工場建設 分別収集が進む

市議会議員選挙
 特別委員会設置 (介護保険特別対策・グリーンパーク二期事業対策・公害対策・第三次古賀市総合振興計画対策・議会報編集会派(公明・新政会・平成グループ・自由クラブ・市政クラブ・明政クラブ))
 議会傍聴アンケートを始める

議会報編集特別委員会 公的介護保険制度導入に向けて準備態勢の早期確立と基盤整備を求める議員決議の提出
 「強化磁器給食食器」の導入

議会だより発行検討委員会 市議会報編集委員会 市制施行
 市議会だより創刊
 特別委員会設置 (総合運動公園対策・水資源対策・六大公共事業契約に関する調査(百条委)) 会派ができました(市政クラブ・自由クラブ・公明・新生会・明政クラブ)



平成11年改選の市議会議員



給食食器

みがけ！編集技術

町村議会広報研修会

3人参加

平成19年11月26日

「議会だより編集のポイント」と議会広報クリニック」をテーマに(株)エネルギー総合研究所「碧い風」城市 創氏は講師に、分かりやすく実践的な編集技術を学びました。議会だよりの発行意義、市の広報紙と議会だよりの違いについてという基本から始まり、実際に各町の議会だよりを、丁寧にクリニックしてもらいました。

研修を受けた知識を生かし、議会だよりをより分かりやすく、興味を持って読んでもらえるよう、今後も編集委員会の力を合わせていきます。

進化しています！

すっかりお馴染みになった感がある「議会だより」ですが、10年前は事務局が1ページにまとめたものしかありませんでした。

平成9年3月 議会だより発行検討委員会設置。

議員主体で作るために、委員会を立ち上げました。

同年11月「創刊号」発行。

平成17年1月 嬉野町議会報委員会へ視察。

先進地を視察することで、大い

議会だより でたどる

市制施行後



議長
矢野 治男
副議長
許山 秀仁

議長 小山 利幸 副議長 仲道 誠明

議長 小林祥子



平成 19 年改選の市議会議員

議会だよりに掲載
福岡県西方沖地震発生日本列島は
この前後に大きな地震が相次ぎま
した。
一日も早い復興をお祈りいたします。

特別委員会提言 (合併問題調査・環境保
全対策) 議会PR版発行
環境基本条例制定・古賀市男女平等をめざ
す基本条例を制定・ユニバーサルセンター(ク
ロスパルこが)は指定管理者制度で運営

市議会議員選挙 女性議員が7人
特別委員会設置 (合併問題調査・環境保
全対策 議会報編集)
会派(公明党市議団・たんぼクラブ・希来
里・市政クラブ・山海会・平成グループ・自
由クラブ)
市町村合併について研修会を開催

西鉄宮地岳線の廃止
市議会議員選挙
特別委員会設置 (議会報編集)
会派(公明党市議団・新和会・山海会・希来
里)

各常任委員会の視察報告がより充実
議会報編集委員会は読みやすい議会だより
を目指して研修・市民の皆さんに議会だより
へのアンケートを実施



平成 15 年改選の市議会議員



議会報研修会 (平成 18 年 2 月)

に触発されました。
同年3月 賛否一覽、討論概要
掲載。
平成18年2月 広報コンサルタ
ントの深沢 徹氏による研修会
を開催。
事前に議会だよりを送付し、
クリニックを受けたところ、「地
方議会人」という本に、「玄界
灘を臨む九州に、こんなに意欲
ある市議会広報があった!」と、
古賀市議会だよりが紹介されま
した。
その影響からか、その後、毎
年各地から議会報委員の方が
視察に来られるようになりました。
視察受入れはなるべく委員
全員で行っており、活発な意見
交換において、受け入れ側の私
達が、よい刺激を頂いています。
その後も一般質問の大見出し
を一問一答にしたり、議会傍聴
アンケートも新コーナーとして
登場。前号から表紙のことばも
加わりました。
今後進化し続けながら、議
事をありのままに、分かりやす
くお届けしていきたいと思いま
す。



地産地消でにぎわうコスモス館

請願 意見書

請願書

19年 請願2
新農政改革の見直しについて
国に意見書提出を求める
請願書提出について

農業政策は食料の安定供給を図るため農業者の経営意欲を高める必要があり全国的に兼業農家が増え小規模農家が大多数を占める中でこれらの課題を担い手だけで解決する事はできない。大規模農家優遇の新農政改革では小規模な日本農業にはマイナス改革であり高齢化などで耕作放棄地も拡大し自給率も40%切る現状では活性化対策と自然環境を守る観点からも新農政改革の見直しを求めるものです。市民建産委員会に付託され賛成全員で採択され、本会議でも賛成全員で採択されました。

請願者 粕屋農政連
委員長 百済 新次
紹介議員 薄 一昭
森本 義征

19年 請願3
クレジット契約による強引・悪質な販売被害を防止する為の割賦販売法の改正を求める意見書の提出について

クレジット契約は、利便性の良さで広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつき年金暮らし高齢者等に大きな被害を与えています。クレジット被害を防止するため消費者に安全・安心なクレジット契約が提供されるよう、政府に意見書提出を求めるもので、市民建産委員会に付託され、委員会でも本会議でも賛成全員で採択されました。

請願者 福岡県司法書士会
会長 萩林 和則
紹介議員 森本 義征

19年 請願4
後期高齢者医療制度の充実を求めるための意見書の提出を求める請願の提出について

請願趣旨はつぎの通りです。この制度は都道府県ごとの広域連合が運営し、原則対



福岡県後期高齢者医療広域連合発行のパンフレット

象者全員から保険料を徴収する。体系は74歳以下と独立した制度となります。年に18万円以上の年金者には年金から天引きとなり、保険料の納付ができない場合は資格証の発行が計画されています。この制度には他にも様々な問題があり国の負担割合の引き上げや年金からの保険料の天引きを止めること。制度実施については、住民への周知徹底を図り高齢者の意見を充分に聞くというものです。付託を受けた市民建産委員会では議論がされ、現状での制度に対する周知についての

危惧や保険料の地域差が大きかったことへの問題点指摘もありました。討論では抜本的見直しになることを願う賛成討論がされた。また反対討論では請願は制度について完全否定の形である。地方議会は広域連合を認めている中でこの請願を出すことは、矛盾すると判断し提出は困難である。採決の結果賛成少数で不採択となりました。

請願者 全日本年金者組合
古賀支部 花田 邦彦
紹介議員 内場 恭子、
奴間 健司、倉掛 小竹、
田中 英輔

意見書

高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書

昨年（平成 18 年）6 月の通常国会において医療制度改革関連法案が可決成立し、75 歳以上の後期高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が 2008 年 4 月から実施されることになりました。この制度は、都道府県ごとに全市町村が加入する広域連合が運営し、原則対象者全員から医療保険料を徴収し、また診療報酬体系でも 74 歳以下の高齢者と別立てとするなど、独立した医療制度となります。

しかし、この制度には、下記のとおり様々な問題点があり、75 歳以上の高齢者の命と健康が心配されます。

- (1) 広域連合間で、保険料に格差を生じること。
- (2) 全く所得がなくても保険料が賦課され、現在扶養されている後期高齢者およびその配偶者からも保険料が徴収されること。
- (3) 年間 18 万円以上の年金があれば、保険料を天引きされること。
- (4) 保険料を納められない場合、受療権を阻害する資格証明書が発行されること。
- (5) 診療報酬に病気ごとの「包括払い制」が導入されようとしており、必要な医療が受けられなくなる恐れがあること。

つきましては、後期高齢者の命と健康を守り充実した医療制度を確保するため、次の事項について要請いたします。

記

- 1. 高齢者の保険料の負担軽減のために、国の財政負担割合を引き上げて下さい。
 - 2. 国民年金受給者などの低所得者に対しては、保険料および窓口一部負担金の減免を行うなど十分な配慮を行い、資格証明書の発行は極力抑えるようにして下さい。
 - 3. 広域連合の運営は後期高齢者の意見を十分に反映させ、透明性の確保につとめ、また、情報公開請求の際には速やかな公開を行って下さい。
 - 4. 制度の実施については、事前に住民に周知徹底し、後期高齢者の声を聞いて下さい。
- 以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出します。

昨年 12 月議会では、後期高齢者医療制度の充実を求める請願は不採択となりましたが、その趣旨を生かし、議員提案で意見書を国と福岡県広域連合へ提出することになりました。全文を紹介いたします。

12 月議会で審議した議案の結果

会期：平成 19 年 12 月 3 日～ 18 日

議案号数	議 案	審議結果
第 83 号	古賀市障害者生活支援センター条例の制定	原案可決 19 / 19
第 84 号	古賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19 / 19
第 85 号	古賀市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19 / 19
第 86 号	古賀市特別職の職員及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 16 / 19
第 87 号	古賀市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19 / 19
第 88 号	古賀市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19 / 19
第 89 号	古賀市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 19 / 19
第 90 号	古賀市コミュニティホール条例を廃止する条例の制定	原案可決 12 / 18
第 91 号	平成 19 年度古賀市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決 16 / 19
第 92 号	平成 19 年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決 19 / 19
第 93 号	平成 19 年度古賀市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決 19 / 19
第 94 号	平成 19 年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決 18 / 19
第 95 号	平成 19 年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決 19 / 19
第 96 号	平成 19 年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決 18 / 19
第 97 号	平成 19 年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決 19 / 19
第 98 号	平成 19 年度古賀市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決 18 / 19
第 99～101 号	市道路線の認定・変更・廃止	原案可決 18 / 18
19 年請願 2	新農政改革の見直しについて国に意見書の提出を求める請願書	採 択 19 / 19
19 年請願 3	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願	採 択 19 / 19
19 年請願 4	後期高齢者医療制度の充実を求めるための意見書提出を求める請願	不 採 択 6 / 19
第 102 号	「新農政改革」の見直しに関する意見書の提出	原案可決 19 / 19
第 103 号	割賦販売法の抜本的改正を求める意見書の提出	原案可決 19 / 19
第 104 号	高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書の提出	原案可決 18 / 19



はじめての子ども参加で出初式（1月6日）

議会 Q&A

Q 子どもを連れての議会傍聴はできるの？

A 児童・乳幼児は、傍聴席に入れません。ロビーで、テレビ放映をご覧ください。（ただし、事前に議長の許可を得た場合は、傍聴できることもあります。ご相談ください。）

表紙のことば

晴天の下、市民4万人が集まったイベントでの一場面。参加者の笑顔が素敵！議員も扮装しドキドキワクワクの参加。

19年陳情4
保険でよい歯科医療の実現
を求める意見書採択を求める陳情

陳情者

福岡県歯科保険医協会

会長 小林 増蔵

他 役員一同

新しい年をむかえて

古賀市は、行財政改革に着手し、また4月からは後期高齢者医療制度がスタートします。市民の皆さんにとって厳しい年を迎えることとなります。しかし、古賀市の財政状況は、国からの交付金や補助金は削減されていますが、市債残高（借金）は減少しつつあります。今後は、これ以上の財政調整基金（貯金）取り崩しを抑制し、平成22年までに持続可能な行財政体制を確立することをめざそうとしています。議会として、市民の皆さんの声を市政に反映し、行政を監視チェックし、市政情報

古賀市議会

編集後記

議員になると同時に議会報編集委員として議会だよりに携わっています。普段見る機会が少ない他市町村の議会だよりを見る事も多く、比べることで良い点、工夫が足りない点がより一層、はつきりします。私たちが住むまちや地域も、外から見る事によって、改めて見えてくるものが多いはずです。



花ひらけ！新成人たち

で活躍している人もこれからの人も、このまちからタンポポの種のように風に乗り着いた先で、育ったまちが今よりもっと見えてくるでしょう。

たくさんの方が舞い降り、しっかりと根付く古賀市であるよう、私たち議会人の大きな役割を切実に感じました。

倉掛小竹

お知らせ

議会の録画テープを貸し出しています。また、会議録の頒布（定例会500円・臨時会50円）もしています。ご希望の方は議会事務局にお申し出ください。

12月定例議会は、88人の市民が傍聴されました。3月定例議会の開催は3月4日（火）の予定です。傍聴、心より歓迎いたします。

議会報編集特別委員会	委員長	奴間 健司
副委員長	内場 恭子	
委員	芝尾 郁恵	
〃	船越 義彰	
〃	倉掛 小竹	
〃	姉川 さつき	